

ご利用案内

【受付時間】月曜日から金曜日 (9:00~17:00)

*相談は、電話・面談・訪問により行います。

*まずはお電話にてご予約をお取りください。

【お休み】土曜日・日曜日・祝日・年末年始

【利用料金】利用者のご負担はありません。

*日野市以外の地域に訪問・同行等させていただきます場合は、実費を請求させていただきます。

ご利用できる方

日野市にお住まいの、知的障害者の方
 そのご家族・関係者・関係機関の方

住所・連絡先

社会福祉法人東京都社会福祉事業団
 特定相談支援事業所

ここななお

〒191-0062

東京都日野市多摩平 2-5-1

日野市障害者生活・就労支援センター

『にこわーく』内

電話 042-843-1088

FAX 042-514-8414

E-mail coco@nanaof.jp

交通のご案内

JR中央線 豊田駅下車 徒歩5分

北口を出て直進、二つ目の信号を渡り右折した

マンションの1階です。



しゃかいふくしほうじん
社会福祉法人
 とうきょうとしゃかいふくしじぎょうだん
東京都社会福祉事業団

とくていそうだんしえんじぎょうしょ
特定相談支援事業所

**Community
 Consultation
 Nanao**

ここななお

サービス提供内容

- 基本相談支援
- 計画相談支援

《サービス等利用計画作成》

当事業所は特定相談支援事業者の指定を受けています
 (日野市指定 第1333500914号)

けいかくそうだんしえんの
計画相談支援の
ご案内

《サービス等利用計画の作成》

よやく
予約

まずは電話で、相談日の予約をお取りください。 ☎ 042-843-1088

めんだん
面談

日程をご相談のうえ、ここななおに来所いただくか、相談支援専門員がお宅等を訪問させていただきます。直接ご利用者・ご家族にお会いし、現状やご希望の生活をお聞きし、自立した日常生活を支援するうえで解決すべき課題等を把握します。

サービスの
選択

ご利用者・ご家族が活用できる社会資源やサービスに関する情報をお伝えし、使いたいサービス等を選択していただきます。

サービス等利用
計画案作成

面談に基づき「サービス等利用計画(案)」を作成します。

計画案への
同意、提出

「サービス等利用計画(案)」の内容について同意をいただきましたら、ご利用者・ご家族より計画(案)を市役所障害福祉課へご提出いただきます。

*介護給付等の対象となると、市役所より受給者証が発行されます。

*受給者証が発行されましたら、ここななおへご一報ください。

計画書の
決定

ここななおは、サービス等提供事業所の担当者を集めた会議を開催し、計画(案)の内容を説明し意見を求めます。これを基に「サービス等利用計画」を作成します。

『サービス等利用計画』とは…

利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるための支援として日野市や保健・医療・福祉サービス機関等と連携を図った、総合的かつ効率的なサービスを提供する計画です。この計画には、サービス等の目的・達成時期・内容・留意事項が記されます。

《サービス等利用計画
作成後の継続的な支援》

「サービス等利用計画」の利用者について、定期的にサービスの実施状況を確認し、必要に応じて計画を改善するなど、継続的に支援を行います。

モニタリング

福祉サービスの利用開始後定期的に、各サービスが適切に提供されているか、実施状況を把握します。

改善

定期的なモニタリングに基づき、必要に応じて「サービス等利用計画」の見直しを行います。

基本相談支援の
ご案内

『日ごろの心配事を誰かに相談したい』
『どうしたらよいかわからないことがある』
などについて相談できる窓口です。
お気軽にお問い合わせください。